

広報 いわくら



市の木 / くすのき

2.15

2005.No.814



【2005岩倉の風景・水面に映える美しさ ～大寒を前にのんぼり洗い～】

1月18日、豊国橋北側の五条川で「のんぼり洗い」が始まりました。

のんぼり洗いは、こいのぼりの絵付けのために布に引いたのりを包丁やはけを使って洗い落とす作業で、水が冷たいほど発色が鮮やかになることから、1年で水温が最も低くなる大寒の時期から行われま

す。

凍てつく水につかり、中腰の姿勢で続けられる作業は、大変な重労働ですが、水面に浮かべられた色鮮やかなこいのぼりと職人さんのあげる水しぶきは道行く人々の目を楽しませてくれます。

初春の岩倉の風物詩となっています。



▲ 1月25日、全国学校給食週間にちなんで曾野小学校でふれあい給食会が開かれました。子どもたちは、学校を訪れた市長、教育長等と一緒に名古屋コーチンの五目ごはんなどの給食をおいしそうに食べていました。

市政の窓

3

- 春の全国火災予防運動 ...3
- 岩倉市長選挙結果 ...4
- 「岩倉市災害時要援護者名簿」への登録はお済みですか ...4
- 市民スペース ミニステージ情報 ...4
- 児童館幼児クラブに参加しませんか ...5
- ファミリー・サポート・センター あなたも会員になませんか ...5
- 「乳幼児をもつお父さんお母さん講座」の参加を募集します ...6
- 愛・地球博「キューバ・ナショナルデー」統一Tシャツのデザインが決定しました ...6
- よくある介護保険についてのQ&A ...6
- 自動車の盗難にご注意ください ...7
- 話してみよう! スペイン語 ...7
- 在宅介護支援センターのご案内 ...7

3月の保健センター案内 14

みんなでつなげるエコアクション 16

「食育」をご存知ですか?

フォトニュース 17

岩倉市国際交流協会が地域づくり総務大臣表彰を受賞・文化財防火訓練・ロビーコンサート

花ごよみ 裏表紙

梅



暮らしのガイド 8

- 手続き 8
 - 国民年金保険料の口座振替割引制度
 - 特別障害給付金制度
 - ナイター照明施設利用案内
- 催し 9
 - ミニミニコンサート
 - Mr.シャトナー with シネマ
- 募集 9
 - 市役所嘱託徴収員
 - 保健センター嘱託職員
 - 図書館パート職員
 - 「地域子ども教室」指導員
 - 児童館対抗卓球大会参加者
 - 平成17年度みどりの家各クラブ員
 - いわくらジュニアサイエンスクラブ
 - 小牧岩倉衛生組合臨時職員

- 講座・教室 10
 - リミック教室
 - 3月のトレーニング指導
 - 4月のトレーニング講習会

- 健康 11
 - 生活習慣病予防の栄養教室
 - ポリオワクチン追加接種

- 相談・その他 11
 - 「個別労働関係紛争に係るあっせん」制度
 - 花粉の飛散予測と予防対策
 - 2月20日は旅券の日
 - 2月は「家庭の日」県民運動の強化月間
 - 寄付のお礼
 - 尾張北部聖苑斎場(葬儀場)利用案内
 - 児童相談・献血にご協力を
 - 市民相談・指名競争入札結果

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言
- ・環境保全都市宣言
- ・核兵器廃絶平和都市宣言
- ・安全・安心なまち宣言

のまちです

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

- 広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
- 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
- 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
- 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
- つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)



春の全国火災予防運動 「火は消した? いつも 心にきいてみて」

冬から春先にかけては、空気が乾燥し、強風が続くなど、ちょっとした不注意から大きな火災につながる季節です。

3月1日(火)から7日(月)までは春の全国火災予防運動期間です。この期間中、岩倉市と岩倉市危険物安全協会では、飛行機・広報車等による防火PRを行います。

皆さんも次のポイントに気をつけて家庭から火事を出さないようにしましょう。

家のまわりに燃えやすいものを置かない。
寝たばこや、たばこの投げ捨てをしない。
天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
風の強いときは、たき火をしない。
子どもには、マッチやライターで遊ばせない。

電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。

ストーブには、燃えやすいものを近づけない。
岩倉市の平成16年中の火災発生・救急出動状況

平成16年中の市内における火災件数は53件で、前年に比べ34件増加しました。

これを火災種別でみると、建物8件、車両4件、その他41件となっています。前年に比べると、建物は2件の減、車両は増減無し、その他(積みわら・ごみ類)は36件の増でした。損害額については、5千44万2千円で、前年に比べ1億8千520万7千円の減になっています。

出火原因では、放火(疑いを含む)が41件で全体の77%を占めており、次にてんぷら油の加熱が3件の順になっています。

安心して市民生活が送れるよう、岩倉市では、警備会社に委託しての安全・安心パトロール、さらには消防署・消防団による夜間巡回を実施しています。市民の皆さん一人ひとりが「放火されない・放火させない」環境づくりをしていただくことが大切ですので、ご協力をお願いいたします。

火災概要

年	平成16年	平成15年	増減
内訳			
出火件数	53件	19件	34件
建物火災	8件	10件	2件
車両火災	4件	4件	0件
その他火災	41件	5件	36件
死者	0人	1人	1人
負傷者	5人	6人	1人
建物焼損面積	516	1 226	710
損害額	54 442千円	239 649千円	185 207千円
焼損棟数	9棟	13棟	4棟
り災世帯数	6世帯	12世帯	6世帯

かけがえない生命や財産を守るためにも、日ごろから火の取り扱いには十分注意してください。

救急

救急出動件数は1千618件で、前年に比べ7件減少しました。

救急出動件数を事故種別ごとにみると、急病994件(61・4%)、交通事故243件(15・0%)、一般負傷189件(11・7%)の順となっています。また、搬送人数は1千592人で、市民約30人に1人の割合で救急車を利用したことになります。

救急概要

区分	救急出動件数(件)			救急搬送人数(人)		
	平成16年	平成15年	増減	平成16年	平成15年	増減
火災	2	4	2	5	5	0
交通事故	243	217	26	284	263	21
労働災害	16	10	6	16	10	6
運動競技	6	7	1	7	7	0
一般負傷	189	177	12	182	167	15
加害	15	17	2	15	16	1
自損行為	25	32	7	19	25	6
急病	994	1 026	32	957	984	27
その他	128	135	7	107	89	18
計	1 618	1 625	7	1 592	1 566	26

救急車は、生命に危険がある傷病者を緊急に搬送するためのものです。病气やけがの状態により、正しい救急車の利用をお願いいたします。

●問合先 消防本部総務課予防防災係(☎37-5333内線222)または、消防署消防係(内線113・123)まで。

平成17年1月23日執行 岩倉市長選挙結果

■ 岩倉市長選挙当選者 石黒 靖明

■ 投票結果

(単位:%)

投票区 区分	北第一	北第二	上	天神	中第一	中第二	中央	南第一	南第二	西	下	東	計
男	38.80	38.84	47.01	43.13	41.53	36.37	34.45	36.11	39.06	48.17	32.92	37.54	39.03
女	43.70	39.18	51.01	43.60	47.10	40.41	35.41	39.15	43.31	49.19	37.59	43.78	42.47
計	41.24	39.01	49.00	43.37	44.37	38.38	34.93	37.61	41.17	48.70	35.24	40.71	40.75

■ 開票結果

区 分	候 補 者 名	
	石 黒 靖 明	西 村 一 男
得票数	9 257	5 416

有 効 投 票 数	14,673
無 効 投 票 数	245
投 票 総 数	14,918
持ち帰り、その他	0

「岩倉市災害時要援 護者名簿」への登録 はお済みですか

昨年は、新潟豪雨を始め、10月23日の新潟県中越地震、12月26日のスマトラ島沖地震など大規模な災害が数多く発生しました。岩倉市では、地震など自然災害の発生に備えひとり暮らしのお年寄りや障害者など災害時に迅速な援護を必要とする人（災害時要援護者）の安否確認や避難誘導等を的確に行うための支援要領をまとめました。

災害時要援護者名簿への登録

災害時に、災害時要援護者の安否確認、救出、避難誘導を迅速に行うためには、自主防災会をはじめ地域の関係団体等に援護を必要としている人の情報を提供することが必要となります。個人情報問題があるため、本人または、家族等からの申し出により災害時要援護者名簿に登録をしていただきます。対象となる人でも申し出がなければ、名簿に登録されませんのでご注意ください。

なお、登録された人の名簿は、岩倉市と各自主防災会で厳重に管理します。

●対象者 被災時に支援者のいない次のからまでの人
介護保険で要介護3～5の認定を受けて

いる人

65歳以上のひとり暮らしのお年寄り
身体障害者手帳（1・2級）療育手帳A
判定（精神障害者保健福祉手帳（1級）を
お持ちの人

日本語が理解できない外国人
～ の人と同様の状況にある人

●登録の受付場所 市役所市民窓口課・福祉課・生きがい課・児童課・保健センター（健康課）、消防署（消防本部）

●問合先 福祉課（☎38-5809）まで。

市民スペース ミニステージ情報

【懐かしい音さがし(ピアノ、オカリナ、声の共演)】(自主企画事業)

- と き 2月20日(日)午後3時～
- 内 容 ピアノ、オカリナ、歌と演奏、朗読
- 主な曲 いわしの歌、太古の調べ ほか
- 問合先 川口(☎0586-76-9668)まで。



児童館幼児クラブに参加しませんか

児童館では、児童の健全な育成を目的に幼稚園・保育園に通っていない2歳児・3歳児とその母親を対象に「幼児クラブ」を開いています。

このクラブでは平成17年度の入会を次のとおり受け付けます。実施児童館および定員などは表のとおりです。

●活動日 Aグループ：第1・第3水曜日 Bグループ：第2・第4水曜日、時間はいずれも午前10時30分～11時30分

学校の夏休み・冬休みなどはお休みです。●活動内容 集団での遊びや生活、育児の相談など、参加する母親と子どもで内容を決め活動を行います。

●対象児

2歳児：平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ

3歳児（第一児童館のみ）：平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれ

●受付期間 3月1日（火）～7日（月）

●受付場所 地域割に該当する児童館（表参照）に必ず本人がお申し込みください。

●入会申請書 各児童館で受付期間中に配布しています。

対象児	館名	定員	ところ	電話番号	地域割
2歳児 3歳児	第一児童館	A・B各30組	中本町西出口15—1	38—1106	2歳児...中本町、本町、東町（東小校区を除く） 3歳児...市内全域
2歳児	第二児童館	"	宮前町2—69	37—0915	新柳町、鈴井町、宮前町、西市町、泉町、中野町、石仏町たり
"	第三児童館	"	下本町下市場27	37—3832	下本町（西沼・燈明庵以外で萩原多気線より北部）、栄町、旭町、大市場町（萩原多気線より北部で豊田岩倉線より西部）
"	第四児童館	"	稲荷町羽根24—3	37—6815	大地新町、稲荷町（線路より西側）、下本町西沼、大地町、野寄町、北島町、川井町、南新町、昭和町、中央町
"	第五児童館	"	東新町南江向24—5	66—0817	下本町燈明庵、東新町、大市場町（萩原多気線より北部で豊田岩倉線より東部）、東町（東小校区）
"	第六児童館	A・B各25組	石仏町往還東南33	66—0816	石仏町（たりを除く）、神野町、八剣町、井上町
"	第七児童館	"	曾野町花ノ木57	66—4100	曾野町、大山寺町、大山寺元町、大山寺本町、五条町、大市場町（萩原多気線より南部）、下本町（西沼・燈明庵以外で萩原多気線より南部）、稲荷町（線路より東側）

●問合せ 第一児童館（☎38—1110）または、各児童館まで。

ファミリー・サポート・センター あなたも会員に なりませんか

岩倉市ファミリー・サポート・センターは、子育て

を援助したい人と、援助してほしい人がお互いに助け合う会員組織です。

それぞれの会員を募集しています。皆さんのご利用をお待ちしています。

●対象者

援助したい人：市内にお住まいで、20歳以上の健康な人

援助してほしい人：市内にお住まいで、小学6年生以下のお子さんをお持ちの人

●その他 会員は事前に講習を受講して援助を行い、

援助終了後、依頼者は援助者に一定の報酬を支払っていただきます。

●申込・問合せ 児童課児童係（☎38—5810）まで。

ファミリー・サポート・センターのしくみ

ファミリー・サポート・センター のアドバイザー（職員）

援助依頼の
申し込み

依頼会員

援助協力の
依頼

援助会員

事前打合せ・相互援助活動

活動終了後、報酬の授受



「乳幼児をもつお父さん お母さん講座」の参加を 募集します

家庭でのしつけは、子どもの成長に大きな役割を持っています。子どもへの接し方によって、子どもの自立を遅らせたり、わがままを助長させたりしてしまう場合があります。

子どもの「しつけ」を中心に、講座を開

きます。ぜひ、ご参加ください。

● **とき** 3月2日(水)午前10時～正午

● **ところ** 図書館2階視聴覚室

● **対象** 乳幼児をもつ保護者

● **演題** 「しつけについて」

● **講師** 桑幸男さん(金城学院大学教授)

● **参加費** 無料

● **定員** 30人

● **託児** 2歳以上10人まで(先着順)

● **申込方法** 2月17日(木)から電話で受け付けます(先着順)。

● **申込・問合先** 生涯学習課生涯学習係
(☎38—5819)まで。

愛・地球博

「キューバ・ナショナルデー」統一Tシャツ のデザインが決定しました

8月16日から10月29日まで募集した「キューバ・ナショナルデー」統一Tシャツのデザインには、6点の応募作品がありました。

応募いただいた作品は、12月5日に実施したキューバ親睦交流会で、参加者の皆さんの投票により、次の結果となりました。



◀ 最優秀作品(Tシャツ
デザイン採用作品)
ひろかわこうじ
廣川幸次さん



▲ 優秀作品...春日井さよさん



▲ 優秀作品...小川絵莉子さん

● **問合先** 商工農政課商工観光係(☎38—5812)まで。

よくある介護保険についてのQ&A



【Q】介護保険サービスを使いたいのですが、どうすればいいですか？

【A】介護保険のサービスを利用する場合

は、要介護(要支援)認定を受けていただかなければなりません。

対象者...申請できるのは、第1号被保険者(65歳以上の人)で介護や支援の必要がある人 第2号被保険者(40歳～64歳で医療保険に加入している人)で特定疾病(15種類)により介護や支援の必要がある人です。

申請...要介護(要支援)認定の申請を行うには、介護保険証(第2号被保険者の場合は健康保険被保険者証)をお持ちの上、生きがい課の窓口で申請してください(印鑑は必要ありません)。

自分や家族が申請できないときは、居宅介護支援事業所、介護保険施設等に申請の代行をしてもらうこともできます。

介護認定(判定)...市の認定調査員が自宅等を訪問して行う認定調査と主治医の意見書をもとに認定審査会で、どの程度介護が必要かという要介護状態区分の判定が行われ、非該当(自立)・要支援・要介護1～5のいずれかの認定結果が本人に通知されます。

介護サービスの利用...ケアマネジャーと相談のうえ、ケアプラン(介護サービス計画)を作成し、プランに基づいた居宅および施設(施設の場合は、施設内で計画を作成)の介護保険サービスを利用します。利用者負担は費用の1割です。

● **問合先** 生きがい課
介護保険係(☎38—
5811)まで。



被害が多発しています

自動車の盗難にご注意 ください

愛知県内では、昨年1年間に8千891件の自動車の盗難が発生しました。依然として全国でワースト1の状況が続いています。

江南警察署管内でも、昨年1年間に291件の被害があり、なかでもトヨタ・ランドクルーザーの被害が特になくなっていません。昨年1年間で40台の被害が発生しており、全体の13・7%を占めています。

皆さんで自動車の盗難に対する防犯意識を高め、次のことに注意して、被害を未然に防ぎましょう。



必ずドアロックを

わずかな時間でも車から離れる場合は、窓ガラスを完全に閉め、必ずドアをロックしましょう。

明るい駐車場に駐車しましょう

路上駐車はやめて、明るく監視の行き届いた駐車場に駐車しましょう。

自動車盗難防止装置を活用しましょう

効果のある自動車盗難防止装置

固定装置	ハンドル・ギアなどの操作系を固定する装置です。チェーンと南京錠を利用してもハンドル固定は可能です。
警報装置	振動や不正な開錠に反応して警報音やヘッドライトを点滅させたりする装置です。
イモビライザ (電子式移動 ロック装置)	鍵に内蔵した装置と車内部のコンピュータで暗号を照合して、正しい鍵を使用しないとエンジンをかからなくする装置です。なお、標準装備している車種もあります。
位置情報発信 装置	盗難時に、PHSやGPSにより位置を知らせる装置です。

この他にボディカバーを利用することで、盗難防止の効果があります。

● 問合せ 江南警察署生活安全課(☎5610110内線262)まで。

話してみよう！ スペイン語

いよいよ愛・地球博開幕の直前となり、岩倉市では、フレンドシップ交流相手国キューバの公用語であるスペイン語を市民の皆さんに親しんでいただくため、いわくら愛・地球博「語学」ボランティアによる「話してみよう！スペイン語」を開催しています。

各回、自由に参加できますので、皆さん、お誘い合わせのうえ、ぜひ、ご参加ください。

● とき・ところ・定員 表のとおり

● 参加料 無料

● 申込方法 商工農政課へ直接または、電話でお申し込みください。

● 申込締切日 表のとおり

● 問合せ 商工農政課商工観光係(☎3815812)まで。

815812)まで。

回数	と き	と ころ	内 容	申込締切日	定 員
8	2月25日(金) 18:30 ~ 20:00	市役所7階第2委員会	時間と季節	2月23日(水)	30人程度
9	3月 4日(金) 18:30 ~ 19:30	市役所7階大会議室	話そう! 歌おう!	3月 3日(木)	80人程度

内容は、変更になる場合がありますのでご了承ください。

ご存知ですか？ 在宅介護支援センターのご案内

在宅介護支援センターは、岩倉市から委託された「地域の高齢者と介護者のため」の身近な相談場所です。

「介護保険制度について知りたい」「福祉サービスについて知りたい」「介護用品について知りたい」「介護の方法を知りたい」「ひとり暮らしで生活が不安」など、どんなご相談でも受け付けています。費用は相談の内容に関わらず無料です。もちろん秘密は厳守します。また、皆さんからのご相談は、お電話でも24時間体制でお受けいたしますので、お気軽にご相談ください。

岩倉中央在宅介護支援センター(社会福祉法人岩倉市社会福祉協議会)

● ところ 西市町無量寺2-1

● 問合せ ☎38-0303(岩倉市ふれあいセンター内)

岩倉市在宅介護支援センター(社会福祉法人一期一会福祉会)

● ところ 北島町二本木7

● 問合せ ☎38-1111

岩倉東部在宅介護支援センター(医療法人羊蹄会)

● ところ 曾野町郷前5

● 問合せ ☎66-6655

暮らしのガイド

問合先・岩倉市役所 0587-66-1111 (代表)
 ふれ愛コールいわくら 0587-38-1717
 市民の声FAX 0587-38-2471
 E-mail koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

手続き



●国民年金保険料の口座振替割引制度が始まります

平成17年4月から、口座振替で1年分の国民年金保険料を前納すると、1年分の保険料から3千420円が割引になります。これは、現金で前納した場合の割引額2千890円に比べて530円割安です。ぜひ、ご利用ください。

なお、平成17年4月からの保険料は月額1万3千580円(年額16万2千960円)となります。

▼申込先 金融機関(郵便局を含む)の窓口

1年分の保険料を口座振替で前納するためには、3月初旬までに手続きをする必要があります。すでに口座振替で前納している人はあらためて届け出る必要はありません。

▼持ち物 年金手帳、預貯金通帳、通帳届出印

▼問合先 一宮社会保険事務所

●特別障害給付金制度が始まります

国民年金に任意加入をしていなかったために障害基礎年金等を受けられない障害者の人を対象として、特別障害給付金制度が4月から始まります。

▼対象者 国民年金に任意加入をしていなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金の1級、2級相当の障害に該当する人。

なお、国民年金への加入が任意だったのは、平成3年3月以前の学生と昭和61年3月以前の厚生年金・共済組合等の加入者の配偶者です。

▼支給額 1級：月額5万円、2級：月額4万円

所得によって支給が制限される場合があります。また、年齢基礎年金等を受けている場合は、支給制限があります。

▼請求方法 4月1日(金)から請求を受け付けます。具体的な請求方法、添付書類については、詳細が決まりしだい広報でお知らせします。

▼支給開始 給付金は請求した月の翌月分から支給されます。

ナイター照明施設利用案内 ~申し込みは3月から~

岩倉北小学校・南部中学校のグラウンドのナイター照明施設は、4月1日から10月31日まで、野寄テニスコートナイター照明施設は、4月1日から11月30日まで利用できます。申し込みは、希望日の1か月前から受け付けます。

岩倉北小学校グラウンドは、ソフトボール、サッカーの練習等に、南部中学校グラウンドは軟式野球、サッカーの試合等に使用できます。使用時間・料金は表のとおりです。なお、電話での申し込みはできませんのでご注意ください。

▶ 申込・問合先 スポーツ課(総合体育文化センター内) 0586-2222

施設名	使用期間	照明時間	使用時間	使用種目	使用料
岩倉北小学校グラウンド	4月1日～30日	午後6時～9時	午後6時～7時30分 午後7時30分～9時	ソフトボール等	30分 700円
	5月1日～8月31日	午後7時～9時			
	9月1日～10月31日	午後6時～9時			
南部中学校グラウンド	4月1日～10月31日 毎週月曜日は休み	午後7時～9時	午後7時～9時	軟式野球 その他	30分 軟式野球 1,200円 その他 1,000円
野寄テニスコート	4月1日～11月30日	日没～ 午後9時	1面2時間単位	硬式テニス、 ソフトテニス	30分 100円

請求が遅れた場合でも、さかのぼって支給されませんので、5月分から受け取るためには4月中に請求をしてください。障害認定に必要な添付書類がすべてそろわない場合でも、まず4月中に請求書を提出してください。障害認定には、過去の状況を確認する必要があります。非常

に時間がかかる場合があります。支給の決定まで数か月必要となりますので、あらかじめご了承ください。

▼問合先 愛知社会保険事務局 年金課 052-388-3901 または、一宮社会保険事務所 0586-451-411

2月28日(月)は固定資産税・都市計画税第4期の納期限です

お忘れなく納税してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を2月25日(金)までにご確認ください。なお、納期限後20日以内に納付がない時は、督促状を発送しますので督促手数料50円が加算されます。

▶ 問合先 税務課収納係(0586-5806)

Mr シャトナーwithシネマ

男女共同参画社会の推進を図るため、講演と映画上映会を開催します。

おいしいチョコレートを食べながら、ちょっとおしゃれな映画「ショコラ」を一緒に観ませんか？



西田シャトナーさんの楽しいお話も聞けますよ。

- ▶ **と き** 2月26日(土) 午後1時～(開場...午後0時30分～)
- ▶ **ところ** 総合体育文化センター多目的ホール
- ▶ **その他** 入場は無料ですが、整理券を市役所1階情報サロンまたは、総合体育文化センターでお渡ししています。
- ▶ **問合せ先** 生涯学習課生涯学習係(☎38—5819)

催し



ミニミニコンサート

みどりの家

みどりの家では、毎月1回ミニミニコンサートを開いています。

3月は、天使のハーモニーと

いわれるハンドベルの澄んだ音色をお楽しみください。

出演の皆さんは、音楽が大好きなメンバーで、稲沢を拠点に活動され、ワンコインコンサートの主催者でもあります。

どなたでも自由に聴けますので、お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。入場は無料です。

▼ **とき** 3月6日(日) 午後2時～

▼ **ところ** みどりの家ふれあい交流ホール

▼ **出演者** トウインクルベルズ

▼ **演奏曲** 「ドレミの歌」「エーデルワイス」「星に願いを」

募集



▼ **問合せ先** 地域交流センターみどりの家(☎66—6700)

市役所嘱託徴収員

市税・国民健康保険税・水道料金の収納業務に従事していただく嘱託徴収員を募集します。

募集職種

・市税

・国民健康保険税

・水道料金

▼ **応募資格** 市内にお住まいで40歳以上64歳以下の健康な人

▼ **採用人数** 各職種1人

▼ **採用予定日** 4月1日(金)

▼ **応募期間** 2月15日(火)～22日(火) 午前8時30分～午後5時(土・日曜日は除く)

▼ **提出書類** 履歴書(市販のもの)

▼ **報酬等** 月額11万7千400円と徴収額に応じて加算金が支給されます(通勤手当・社会保険制度有)。

▼ **試験日時** 3月1日(火) 午後1時30分

▼ **試験場所** 市役所7階第1委

員会室

▼ **試験内容** 作文と面接

▼ **申込先** 市民窓口課保険医療係

▼ **問合せ先**

・市税・税務課収納係(☎38—5806)

・国民健康保険税：市民窓口課保険医療係(☎38—5807)

・水道料金：水道課施設係(☎38—5816)

保健センター嘱託職員

平成17年度採用の嘱託職員を募集します。

▼ **勤務内容等** 保健センターでの栄養指導業務

▼ **勤務時間** 月～金曜日 午前9時～午後4時

▼ **応募資格** 栄養士または、管理栄養士資格を有する人(55歳未満)

▼ **採用人数** 1人

▼ **採用予定日** 4月1日(金)

▼ **応募期間** 2月15日(火)～25日(金) 午前8時30分～午後5時(土・日曜日は除く)

▼ **提出書類** 履歴書(保健センターで配布)・健康診断書

▼ **報酬等** 月額16万円程度(通勤手当・社会保障制度有)

▼ **その他** 面接・作文あり

▼ **申込・問合せ先** 保健センター(☎37—3511)

図書館パート職員



図書館

業務補助

および事務に携わる人を募集します。

▼ **勤務内容** カウンター業務(圖書の貸出・返却処理等)、圖書整理、施設管理、その他事務処理

▼ **勤務日・時間**

・火～日曜日の午前9時～午後4時

・火～日曜日の午後4時～午後7時15分(閉館の作業を含む)

・土・日曜日、祝日の午前9時～午後5時

いずれも週29時間以内の勤務です。

▼ **賃金** 一般：1時間860円
大学生：1時間800円

▼ **採用人数** 若干名

▼ **採用予定日** 4月1日(金)

▼ **応募期間** 2月15日(火)～27日(日)(ただし、21日(月)はお休みです)

▼ **提出書類** 履歴書(市販のもの)。図書館司書の資格を有する人は、その資格を証するものの写し。

▼ **申込・問合せ先** 図書館(☎37—6804)

2月28日(月)は国民健康保険税第11期の納期限です

お忘れなく納税してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を2月25日(金)までにご確認ください。なお、納期限後20日以内に納付がない時は、督促状を発送しますので督促手数料50円が加算されます。

▶ **問合せ先** 市民窓口課保険医療係(☎38—5807)

「地域子ども居場所づくり」
「地域子ども教室」指導員

毎週土曜日に小・中学校を活用して、子どもたちが安心して活動し、仲間づくりができるように「地域子ども教室」を実施しています。

「地域子ども教室」は、子どもたちの自主性を尊重しながらスポーツや文化、学習活動などのさまざまな体験活動を、地域の大人の力を結集して支援する活動です。

子ども教室の指導員として協力していただける人を募集します。子どもが好きな人であれば、特別な資格は必要ありませんので、遊びや学習の分野で指導員として登録しませんか。

▼指導日時 毎週土曜日午前9時～正午（ただし、夏休みなど長期休業期間は除きます）

▼指導場所 市内各小・中学校

▼指導内容 小学生：スポーツ、文化、学習活動、中学生：学習指導

▼募集対象 18歳～65歳の健康な人

▼募集人数 5人程度

▼謝礼 1時間1千円

▼申込方法 生涯学習課に用意してある所定の履歴書に記入のうえ2月25日（金）までに提出して

ください。

▼問合せ 生涯学習課生涯学習係（☎38-5819）

●児童館対抗卓球大会
参加者

児童館では、日ごろから練習してきた成果を発揮するため、児童館対抗卓球大会を行います。

学年、男女別でそれぞれ行います。ぜひ、参加してください。

▼とき 3月5日（土）午前10時～

▼ところ 第五児童館

▼申込方法 2月22日（火）までに最寄りの児童館に申し込んでください。

▼問合せ 第五児童館（☎66-0817）または、各児童館

●みどりの家各クラブ員

平成17年度

みどりの家では、さまざまなクラブが積極的に活動しています。平成17年度に向けての各クラブ会員を次のとおり募集します。

ハッスルクラブ

高齢者の健康維持と仲間づくりを目的に活動しています。

▼対象者 市内にお住まいで60歳以上の人

▼募集人数 1グループ45人で3グループを募集します（1人で2グループに参加は不可）

▼活動日

Aグループ：月曜日午前9時

10分～10時10分

Bグループ：月曜日午前10時

20分～11時20分

Cグループ：月曜日午前11時

30分～午後0時30分

▼募集期間 3月3日（木）～10日

（木）午前9時～午後5時（定員を超えた場合は抽選になります）

ペーパークラフト教室

学校休業日に、多世代交流と親子のふれあいを目的に活動します。

▼活動日 毎月第2土曜日午前10時～11時30分

▼対象者 小学生から大人まで（親子での参加大歓迎です）

▼募集期間 随時

囲碁・将棋クラブ

▼活動日 毎月第1・第3土曜日午後2時～4時

▼対象者 小学生から大人まで

▼募集期間 随時

フォークダンスクラブ

▼活動日 毎週水曜日午後1時～3時

▼対象者 小学生から大人まで

▼募集人数 40人

▼募集期間 随時

卓球クラブ

▼活動日 毎週月曜日午後4時～5時

▼対象者 小学生から大人まで

▼募集期間 随時

▼申込・問合せ 地域交流センターみどりの家（☎66-6700）

●いわくらジュニアサイエンスクラブ
イエンスクラブ

児童館

「科学が好きだ」「科学をもっと知りたい」児童館のいわくらジュニアサイエンスクラブでは、いろいろなものを作ったり、実験などを行ったりしています。

新たな会員を募集しますので、ご参加ください。

▼活動日 偶数月の第2土曜日午前9時～正午

▼ところ 第一児童館

▼対象 小学4～6年生

▼募集人数 若干名

▼申込方法 3月12日（土）までに第一児童館に申し込んでください（定員になりしだい締め切ります）。

▼問合せ 第一児童館（☎38-1106）

●小牧岩倉衛生組合
臨時職員

▼職務内容 一般事務

▼募集人数 若干名

▼勤務開始日 4月1日（金）

▼勤務日 月～金曜日のうち週2～3日程度

▼勤務時間 午前8時45分～午後4時30分

▼資格 平成17年4月1日現在50歳未満でパソコン操作ができる人（学生不可）

▼時間給 820円

▼提出書類 2月28日（月）までに市販の履歴書（写真貼付）を、提出してください（後日面接あり）。

▼申込・問合せ 小牧岩倉衛生組合総務課（☎0568-791211）

講座
教室



●リトミック教室

みどりの家

みどりの家では、親子のふれあいを目的に「リトミック教室」を開きます。お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

▼とき 3月4日（金）午前11時～

▼ところ 地域交流センターみどりの家ふれあい交流ホール

▼定員 30組

2月28日（月）は介護保険料第11期の納期限です

お忘れなく納付してください。口座振替を利用されている人は、預金残高を2月25日（金）までにご確認ください。

▶ 問合せ 生きがい課介護保険係（☎38-5811）



- ▼対象 幼児とその保護者
- ▼参加費 無料
- ▼申込方法 みどりの家へ直接申し込んでください。
- ▼受付開始日 2月18日(金)
- ▼問合先 地域交流センターみどりの家(☎66-6700)
- 3月のトレーニング指導
 - 総合体育文化センターのトレーニング室では、専門のインストラクターによる効果的なトレーニング方法や総合的な体力向上のための運動、腰痛や肩こりに関する運動などのトレーニング指導を行います。
 - また、都合により講習日を変更したり中止したりする場合があります。
 - ▼とき 3月19日(土)・20日(日)・26日(土)・27日(日)午後1時～5時
 - ▼対象 トレーニング室利用登録証をお持ちの人
 - ▼申込・問合先 スポーツ課(総合体育文化センター内☎66-2222)

●4月のトレーニング講習会

総合体育文化センターのトレーニング室を利用するためには、講習会の受講が必要です。
なお、講習会では一般の人もトレーニング室を利用させていただきますのでご了承ください。

- また、都合(利用申込者数等)により講習日を変更したり中止したりする場合があります。
- ▼講習内容 オリエンテーション 器具の説明 実技
- ▼対象 16歳以上
- ▼定員 1回の講習につき15人
- ▼費用 200円
- ▼申込方法
 - 3月1日(火)から、総合体育文化センタースポーツ課へ申し込んでください。
 - 申し込みは、1人につき1名とし、電話での申し込みはできません。

月・日 曜日	3月					
	18日	19日	20日	26日	27日	31日
時間	金	土	日	土	日	木
10:30～12:00		○	○	○	○	
19:30～21:00	○					○

▼問合先 スポーツ課(☎66-2222)

健康



●生活習慣病予防の栄養教室

生活習慣病は、長年身についた生活習慣が積み重なって発症します。なかでも日々の食生活は生活習慣病と深く関係しています。動物性脂肪や塩分を摂りすぎていないか、ビタミンやミネラルは不足していないかなど、自分の食生活を見直し、生活習慣病を予防しましょう。



- ▼とき 3月18日(金)午前9時30分～正午
- ▼ところ 保健センター2階栄養指導室
- ▼内容 話「食生活と生活習慣病」・調理実習
- ▼対象 食生活を見直したいと思っている人
- ▼定員 25人(先着順)

▼持ち物 エプロン

▼申込方法 2月17日(木)から保健センターで受け付けます(電話可)。

▼問合先 保健センター(☎37-3511)

●昭和50年～52年に生まれた人 ポリオワクチン追加接種

昭和50年から52年に生まれた人は、ポリオの免疫を保有している人の割合が、ほかの年齢層に比べて低いことが、厚生労働省の調査でわかりました。

昭和50年から52年に生まれた人は、次の場合に備えてもう一度、ポリオの予防接種を受けられることをお勧めします。

ポリオウイルスの常在国(インド、ザイール、パキスタンなど)に渡航されるとき
お子さんがポリオワクチン接種を受けたとき

●ポリオワクチンを接種できる医療機関

厚生連昭和病院小児科(江南市野白町野白☎56-4155)
村上内科(犬山市丸山天白町☎0568-62-2201)

接種は有料で、いずれの病院も、あらかじめ予約が必要です。
▼問合先 保健センター(☎37-3511) または、江南保健所(☎56-2157)

相談 その他



●「個別労働関係紛争に係るあつせん」制度

愛知県労働委員会では、労働者個人と事業主との間の労働関係の紛争を解決するために「あつせん」を行っています。

「あつせん」は、公益委員、労働者委員、使用者委員の三者で構成するあつせん員が、公平な立場から当事者双方の主張をそれぞれに聴き、問題点を整理したうえで合意点を探り、話し合いによって紛争を迅速に解決するお手伝いをするものです。

労働者、使用者のいずれから申し出ることができ、お互いに話し合いによる解決の意思を持ち合わせている必要があります。ご利用に際し費用はかかりません。お気軽にお問い合わせください。

▼問合先 愛知県労働委員会事務局総務調整課調整グループ(☎052-954-6833)
ホームページアドレス <http://www.pref.aichi.jp/rodoi/>

●花粉の飛散予測と予防対策



今年のスギ・ヒノキ科花粉の飛散量は、昨年のおよそ36倍で、平成になってから4番目に多く、2月中旬ごろから本格的に飛び始めると予測されています。

花粉症でお悩みの方は、本格的に飛び始める2週間ほど前までに、医師の診察を受けることをお勧めします。

また、花粉が飛び始めてからの対策も大切です。外出のときはメガネやマスク、帽子を身につけましょう。衣服の花粉を払い落としてから家に入り、うがいや手洗い、洗顔をしましょう。洗濯物は花粉をよく落としてから取り込みましょう。

愛知県では、「花粉情報」の

提供を県のホームページ（<http://www2.pref.aichi.jp/kafun/kahun010.htm>）や携帯電話向けサイト（<http://mobile.pref.aichi.jp/>）でお知らせしています。また、新聞やテレビなどの「花粉情報」も参考にしてください。

●2月20日は旅券の日

「旅券」という言葉が初めて法令上使われたのは、明治11年2月20日。「海外旅券規則」が制定されたときでした。それを記念して生まれた「旅券の日」。あなたの大切なパスポート（旅券）を、チェックする日にしませんか。

海外旅行を計画したら、まずパスポートの確認を！

パスポートの発給には1週間から10日程度かかります。海外出張の機会のあるサラリーマンの人などは、急な出張に備え、あらかじめ取得しておいてください。

パスポートは海外であなたの国籍と身元を証明する国際的な身分証明書です

万一、海外で何か起こったときにその国の政府に対して、あ

なたに必要な保護と援助を与えるよう要請する公文書です。

海外では、置き引き、ひったくりなどにくれぐれもご注意ください！

万一の場合のために、旅券番号および発行日等を控えておいてください。

盗まれたパスポートが犯罪に使われることがあります

パスポートの管理は慎重に。万一、盗難に遭った場合は、速やかに警察署に盗難届を提出してください。

帰国後は、次の海外旅行の予定がなくても決まった場所に保管を！

万一、紛失した場合、再発給には2週間程度かかります。

その他、詳しいことは、旅券センターまたは、尾張県民生活プラザにお問い合わせください。

▼問合先 愛知県旅券センター（〒450-0002名古屋市中村区名駅1-1-2名古屋タ

ーミナルビル7階 ☎052-563-0236、ホームページ

アドレス <http://www.pref.aichi.jp/kokusai/PASSPOR>

[T/index-2.html](http://www.pref.aichi.jp/kokusai/PASSPOR/T/index-2.html)

2月は「家庭の日」
県民運動の強調月間

家庭は、子どもが家族とのふれあいを通じて生き方の基本を

身につけていくための最も大切な場です。

愛知県では、親子が対話する機会をつくる、という趣旨で、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め、『親子の対話がつくる よい家庭』をスローガンに、「家庭の日」県民運動を展開しています。

寄付のお礼

（株）日本メンテナンス（豊田市）から、防災倉庫1基を寄付していただきました。この防災倉庫は、平成16年12月24日に、岩倉東小学校に設置しました。

ありがとうございました。



2月はその強調月間として、各地で重点的に啓発活動を展開します。

親子の会話を増やすために
朝のあいさつをする
全員で食事をする曜日を決め、一緒に食事をする
子どもに家事の役割を与える
一緒にスポーツをする
地域のボランティア活動に参加する

▼問合先 愛知県県民生活部社会活動推進課（☎052-954-6175）



お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室(☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般相談

▶とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)

午前9時～午後4時

■総合福祉相談

2月18日(金)

女性悩みごと相談

午前10時～午後3時30分

身体障害者相談

午後1時～4時

戦傷病者・戦没者遺族相談

午後1時～4時

■外国人のための相談(岩倉市国際交流協会)

「こんにちはコーナー」

2月20日(日)午後1時～3時

3月6日(日)午後1時～3時

■法律相談(予約制...定員各6人)

2月23日(水)午後1時～4時

3月8日(火)午後1時～4時

23日(水)午後1時～4時

毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延)午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

■年金相談

2月28日(月)午前10時～午後3時

■女性悩みごと相談

3月4日(金)午後1時～3時30分

■交通事故相談(予約制...定員3人)

3月4日(金)午後1時～4時

2月25日(金)までに予約があった場合、専門相談員が来庁します(電話可)。

■登記相談

3月9日(水)午後1時～4時

■知的障害者相談

3月10日(木)午後1時～4時

■不動産相談

3月10日(木)午後1時～4時

■人権相談

3月11日(金)午後1時～4時

■行政相談

3月11日(金)午後1時～4時

●心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でよくよく考えていても、何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日 午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)



●尾張北部聖苑(葬儀場)利用案内

尾張北部聖苑は、犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町の3市2町による共同施設(火葬場)で、通夜から告別式まで行うことができる斎場を併設しています。皆さんに使いやすく親しみをもってご利用いただけるよう環境づくりに努めています。

葬儀に必要な祭壇などは、備え付けておりませんので、持ち込んでのご利用となります。また、通夜において仮眠される時は、待合室をご利用いただくことができます。詳しくは、お問い合わせください。

▼問合先 尾張北部聖苑(☎0568-624144)

●児童相談

家庭児童相談室では、18歳未満の児童の不登校、いじめ、乱暴、育児のほかに、施設に入所させたいなど、子どもをとりまく問題の相談に応じています。皆さん、お気軽にご相談ください。

▼とき 月～金曜日(祝日を除く) 午前10時～午後4時

▼ところ 家庭児童相談室(福祉事務所内)

▼問合先 児童課児童係(☎3815810)

●献血にご協力を

献血は、16歳から69歳(ただし、65歳から69歳までの人は、60歳から64歳の間に献血したことがある人のみ)の人にできる身近なボランティア活動です。ご協力をお願いします。

▼とき・ところ 3月6日(日)保健センター

▼受付時間 午前10時～正午 午後1時～3時

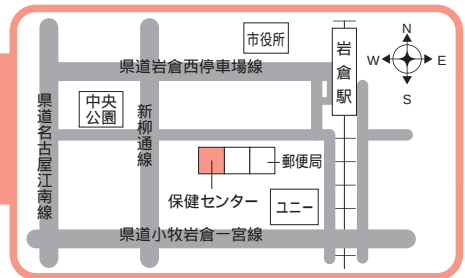
▼問合先 岩倉市献血推進協議会(社会福祉協議会内 ☎3135)

指名競争入札結果

(1月6日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期間
公民館講堂床張替及び天井塗装修繕	昭和町二丁目17番地	(株)建和工務店	2,047,500	1/7～1/31
配水管布設工事(申込16-13号)	東町地内	伊藤水道工業(株)岩倉支店	1,228,500	1/11～3/11
区画線設置工事(その3)	曽野町外地内	(株)キクテック	3,990,000	1/12～3/17
大地西部用水路改修工事	大地町地内	(株)長谷川組	7,245,000	1/14～3/9
八剣町六反田排水路改修工事	八剣町地内	(株)大栄企業	5,880,000	1/14～3/9

● 問合先 岩倉市保健センター
旭町1-20 ☎37-3511



成人



保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

はつらつ元気くらぶ

と き	対 象 者	備 考
3月4日(金)13:30~15:00 南部老人憩の家	おおむね65歳以上で 介護保険を利用して いない人	内容/健康チェック・体操・レクリエーションなど 持ち物/健康手帳
3月11日(金)13:30~15:00 岩倉病院回復リハビリテーションセンター		
3月15日(火)10:00~11:30 第五児童館		
3月18日(金)13:30~15:00 老人憩の家		
3月25日(金)13:30~15:00 保健センター		

健康相談

毎週木曜日(祝日は除く)9:00~11:00 保健センター	成人	内容/血圧測定・健康相談等(保健センターと総合体育文化センターでは体脂肪測定と尿検査もできます) 持ち物/健康手帳
3月4日(金)13:30~15:00 南部老人憩の家		
3月15日(火)9:30~11:30 ふれあいセンター		健診結果の相談や生活習慣病予防の相談にもご利用ください。心の健康相談も行っています。
3月18日(金)13:30~15:00 老人憩の家		
3月23日(水)9:30~11:30 総合体育文化センター		

歯の健康相談

毎週木曜日(祝日は除く) 9:00~11:00	成人	内容/歯科相談・ブラッシング指導・歯こう染め出し・歯みがき圧測定 持ち物/普段使っている歯ブラシ
----------------------------	----	---

防犯ベルの貸し出しは土・日曜日、祝日を除く毎日行っています。詳しくは保健センターへお問い合わせください。
乳幼児や健康に関する電話相談(☎66-7300)を土・日曜日、祝日を除く毎日行っています。

予防接種



朝の体温を測り、母子健康手帳をお忘れなくご持参ください(母子健康手帳がないと受付できません)。予防接種は、はしか、水ぼうそうなどの病気が治ってから、1か月は接種できません。三種混合、二種混合等の□印の予防接種は接種後1週間以内に、BCG等の■印の予防接種は接種後4週間以内に他の予防接種をうけることはできません(接種間隔など詳しくは、予防接種実施計画表をご覧ください)。

■ 風しん

と き	対 象 者	備 考
3月2日(水) 受付/13:00~14:30	1歳から7歳6か月未満	

3月16日(水) 定員は各回80人で、費用は無料です。

■ 麻しん(はしか)

申し込みが必要です。母子健康手帳をご持参のうえ、保健センターへお申し込みください(電話不可)。

対 象 者

1歳から7歳6か月未満ただし、次の人は対象から除きます。
すでに麻しんにかかった人
すでに麻しん、または、MMR(麻しん、風しん、おたふくかぜ混合ワクチン)の予防接種を受けた人
麻しんの予防で、ガンマグロブリンの接種を3か月以内に受けた人
予防接種に含まれる成分で、アナフィラキシーを起こしたことのある人

□ 三種混合

百日せき・ジフテリア・破傷風

3月22日(火) 24日(木) 受付/13:00~14:30	9か月から7歳6か月未満	初回接種/3~8週間の間隔で3回接種 追加接種/初回接種の3回目完了後 1年~1年6か月の間に1回接種
--------------------------------------	--------------	---

□ 二種混合

ジフテリア・破傷風

3月24日(木) 受付/13:00~13:45	9か月から7歳6か月未満	初回接種/4~6週間の間隔で2回接種 追加接種/初回接種の2回目完了後 1年~1年6か月の間に1回接種
----------------------------	--------------	---

BCG予防接種の対象年齢が変わります

生後6か月を過ぎるとBCG接種が受けられなくなります

結核予防法が一部改正され、平成17年4月からツベルクリン反応検査が廃止され、直接BCGを接種することになります。

また、それに伴い接種年齢が現在の「3か月から4歳未満」から「生後3か月から生後6か月未満」に変更になります。

そのため、平成17年4月1日以降は生後6か月を過ぎると保健センターでBCG接種を受けることができなくなりますので、**現在、4歳未満でBCG接種がまだ済んでいない人は、3月31日までにお済ませください。**

3月のBCG予防接種日程

ツベルクリン	3月9日(水)・28日(月)
BCG	3月11日(金)・30日(水)

- ▶ 受付時間 13:00~14:30
- ▶ 対 象 者 3か月から4歳未満
- ▶ 備 考 ツベルクリン接種の2日後判定し、陰性者にBCGを接種

3月の保健センター案内

子どもとお母さん



保健センターを利用されるときは、母子健康手帳をお持ちください。

● お母さんになるために

母子健康手帳交付	と き 毎週木曜日(祝日は除く) 10:00 ~ 受付/9:45 ~ 11:00 (初産の人は10時までに受付)	対 象 者 妊婦	備考 内容/ビデオ「妊娠中の過ごし方」 保健指導 持ち物/妊娠届出書 当日、ご都合の悪い人はご連絡ください。 初産の人は10:00 ~ 11:00までお話を聞いていただきます。
母親教室	第3回 / 3月7日(月) 13:15 ~ 15:30 受付/13:15 ~ 14:00 第4回 / 3月22日(火) 13:30 ~ 15:30 受付/13:15 ~ 13:30	妊婦(夫の参加也可)	内容/第3回...歯科健診・染め出し・ブラッシング指導(申し込みが必要です) 第4回...ビデオ・話「産後の生活と育児について」・実習「お風呂の入れ方」
パパママセミナー	3月12日(土) 9:00 ~ 11:40 受付/8:45 ~ 9:00 申込/2月21日(月)8:30 ~ 保健センター(電話化)	初めて親になる夫婦 定員20組	内容/ビデオ「お父さんへ赤ちゃんからのメッセージ」・話「出産・育児における父親の役割について」・実習「お風呂の入れ方」・育児中のパパママとの交流会

● 赤ちゃんのために

乳幼児健康相談	と き 3月7日(月) 9:00 ~ 受付/9:00 ~ 11:00	対 象 者 乳幼児	備考 内容/身体計測・栄養相談・育児相談・母乳相談(母乳相談は予約が必要です) 定期測定にもご利用ください。
4か月児健康診査	3月15日(火) 13:00 ~ 受付/13:00 ~ 14:00	平成16年11月生まれ	内容/診察・発達チェック・身体計測・栄養指導・育児相談等
4 ~ 6か月児の離乳食教室	3月1日(火) 10:00 ~ 11:00 受付/9:45 ~ 10:00	4 ~ 6か月児の保護者等	内容/離乳食のすすめ方と試食
8か月児育児教室	3月16日(水) 9:45 ~ 受付/9:40 ~ 10:00	平成16年7月生まれ	内容/身体測定・育児のお話・赤ちゃん体操・歯のお話・育児相談・栄養相談・絵本の読み聞かせ
かみかみ歯ピカ教室	3月14日(月) 10:00 ~ 11:30 受付/9:45 ~ 10:00 申込/2月22日(火)8:30 ~ 保健センター(電話可)	1歳 ~ 1歳6か月児 定員15組	内容/幼児食と歯の話・染め出し・ブラッシング指導 持ち物/子どもの歯ブラシ・コップ・エプロン
1歳6か月児健康診査	3月1日(火) 13:00 ~ 受付/13:00 ~ 14:00	平成15年8月生まれ	内容/診察・歯科健診・発達チェック・身体計測・遊び指導・栄養相談・育児相談等 歯をみがいてきてください。
2歳児歯科健康診査	3月23日(水) 13:00 ~ 受付/13:00 ~ 13:40	平成15年3月生まれ	内容/歯科健診・染め出し・ブラッシング指導・フッ素塗布・食生活指導 持ち物/子どもの歯ブラシ・コップ・エプロン
2歳6か月児 親子歯科健康診査	3月14日(月) 13:30 ~ 受付/13:15 ~ 14:30 申込/2月21日(月)8:30 ~ 保健センター(電話可)	2歳6か月児とその親 定員15組	内容/歯科健診(親と子)・染め出し・ブラッシング指導・フッ素塗布 持ち物/子どもの歯ブラシ・コップ・エプロン・親の歯ブラシ
3歳児健康診査	3月8日(火) 13:00 ~ 受付/13:00 ~ 14:00	平成14年3月生まれ	内容/診察・歯科健診・発達チェック・身体計測・栄養相談・育児相談・視覚聴覚検査・尿検査(会場で採尿)等 持ち物/保健センターからお送りするアンケート用紙

みんなであつなげるエコアツビョー



環境学習コーディネーター 新海洋子 (しん かい よう こ)

「食育」をご存知ですか？

最近、食生活の乱れや輸入依存、ごみの増加や食の安全・安心など、「食」を取り巻く社会環境への関心が高まっています。生活者が食料生産や食文化などについての情報を得、食材や食品の選び方や組み合わせ等を適切に選択し健全な食生活を行うために「食育」が注目されています。「食育」は環境にやさしい生活のありようを伝えます。

おせち料理「作る派？」「購入派？」

「今年こそはおせちを作るぞ」と意気込んだものの、黒豆、栗きんとん、たつくり、昆布巻き、玉子焼き、伊達巻、煮しめ、なますのうち自分で作ったものはなますだけ。あとはスーパーで調理されたものを購入してしまいました。一方、実家の母は、丹波からとりよせた黒豆をストーブで炊き、近くの山で拾った栗と自分の畑でとれたサツマイモで栗きんとん作り、利尻産の昆布にしんをつつみ、送られてきた長崎産の小魚でたつくり作り、畑で抜いただいこんとにんじんでなますをさつと作り、もちろん玉子焼きも煮しめもお手の物。母の味をかみしめたお正月となりました。

「自分で食材を選び、もしくは食材を作り、調理をする」当たり前のことが、「中食（ちゅうしょく）」の普及により失われつつあります。

お子さんのおやつは手作りですか

1月に家族の誕生日があり、国産小麦、放し飼いで育てられた鶏の卵、三温糖、

国産バターを使って、10年ぶりにバースデイケーキを焼きました。いつもは近くのケーキ屋さんでおしゃれに飾ったデコレーションケーキを購入します。買うのは手間がかからないし、凝ったものを手に入れることができます。けれども、どんなケーキにしようか、焼き上がりはどうなるだろうか、少し分量を変えてみようか、トッピングは何にしようかなど、手作りケーキは家族と相談しながら、「食」を楽しむことができます。

最近、子どもたちのおやつが、コンビニのプリンやヨーグルト、ポテトチップスやチョコレートなど、作られる工程がまったく見えないものばかりになっていくと聞きました。同じポテトチップスでも、家で揚げたものや自家製プリンなどお子さんと作る工程を楽しみながらいただくことが大切だと思います。



▲ 麦味噌・梅干・かncorもち・切干大根・干物・ちくわ...

実家の母から届けられる数々の手作りの食品。ファーストフードや「中食」「外食」の普及によりその作り方がだんだん受け継がれなくなっています。おせち料理や味噌やしょうゆなどの調味料、切干大根や魚の干物など日本の伝統食を伝える教育が重要視されてきています。

手作り食品は環境にやさしいの？

子どもを対象にした環境学習プログラムで、「うどんづくり」「豆腐づくり」「干物づくり」などがよく実施されます。食材を見極め、手に入れて、調理をする行為は環境行動に結びつきます。「安全な土や水で育った野菜、安全な飼料で育った家畜、美しい海で育つ魚を食したい、おいしいものを食したい」、その気持ち、地球の生態系、自然環境の保全に結びつきます。

また、家庭菜園でとれたもの、近くの里山でえた自然の恵みなどはその食材の育つ過程をしつかり見て、学ぶことができます。私たち人間は、自然の恵みをいただいて生きています。店頭で売られている食材からは自然の恵みを想像することがなかなかできません。また、手作りのものは、「大量生産・消費・廃棄」ではなく「適宜適量」なので、エネルギーや廃棄物の量も少なく、資源節約、地球温暖化防止の側面からも有効です。

食材を通して、地球環境を感じることが、できる学びの場「食育」が、今とても大切だと思います。

中食...店頭で販売されているお惣菜などお店で食べるのではなく、家で食べるもの。

幅広い交流活動が評価 ～岩倉市国際交流協会が地域づくり 総務大臣表彰を受賞～

岩倉市国際交流協会が平成16年度の地域づくり総務大臣表彰を受賞しました。この表彰は、地域の個性的な発想で魅力ある地域づくりを積極的に推進し、大きな成果をあげている地域づくり団体などに贈られるもので、協会が今まで行ってきたフィリピンピナトゥポへの訪問、情報誌の発行、ホームステイ事業、在住外国人の立場にたった支援活動など幅広い活動が高く評価されたものです。

1月27日、内藤和子理事長は「長年の事業の継続と豊富なメニュー事業の成果が認められ大変うれしいです」と市長に報告しました。



貴重な財産を地域で守る ～文化財防火訓練～

1月30日、八剣町の長遠寺で文化財防火訓練が行われました。これは、1月26日の「文化財防火デー」にちなんで、市内のお寺や神社などの建築物をはじめ、仏像や絵画などの文化財を地域ぐるみで火災や災害から守ろうと実施したものです。

この日、負傷者の搬送訓練や本堂へ向かっての放水が行われ、参加した55人の地元の皆さんは防火・防災の大切さを再確認しました。



心も弾む舞曲の調べ ～ロビーコンサート～

1月16日、市役所ミニステージでロビーコンサートが開かれました。「世界の舞曲シリーズ」という企画の第1弾として開催された今回のコンサートは、オーボエ、フルート、ピアノの三重奏で、J・シュトラウス作曲の「アンネンボルカ」などおなじみの曲の数々が演奏されました。

息の合った演奏と出演者の皆さんの軽妙なトークで、リラックスした雰囲気コンサートとなり、訪れた皆さんは軽快な舞曲の調べを楽しんでいました。



広報に掲載した写真をさしあげます。

●申込先 企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。

2月

- 16 水** 判定・BCG
野菜の広場/岩倉駅地下道
- 17 木** 夕市/JA岩倉支店
- 18 金** はつらつ元気くらぶ(老人憩の家)
分別収集/東新町(岩倉団地)
古紙と古着の日/曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
- 19 土** 野菜の広場/岩倉駅地下道
- 20 日** ㊤休日急病診療(大野泰正 大野レディースクリニック)
朝市/東町
- 21 月** 三種混合 母親教室第2回
- 22 火** はつらつ元気くらぶ(第五児童館)
分別収集/泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
古紙と古着の日/大地町・大地新町・中央町・川井町・北島町・野寄町
- 23 水** 二種混合 三種混合
野菜の広場/岩倉駅地下道
- 24 木**
- 25 金** はつらつ元気くらぶ
分別収集/下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町
- 26 土** 朝市/岩倉団地
野菜の広場/岩倉駅地下道
- 27 日** ㊤休日急病診療(仁木暢 仁木医院)
- 28 月** 2歳児歯科健康診査

印は保健センター
休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。
岩倉市のホームページをご覧ください。
万歩計貸し出し、健康チェックの日、母子健康手帳
交付は毎週木曜日です。
毎週金曜日(祝日を除く)は、市民窓口課の証明
発行業務を午後7時まで延長しています。

救急医療情報センター
0586-72-1133
㊤休日急病診療所
66-4708
受付 9:00 ~ 11:30
13:00 ~ 16:30
消防テレホンサービス
38-3119

岩倉市の人口 / 48,388人(-30人)
男性 / 24,122人(-1人)
女性 / 24,266人(-29人)
世帯数 / 19,330世帯(-28世帯)
(1月1日現在)

●発行/岩倉市役所
〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100
●編集/総務部企画課広報広聴係
●毎月2回 1日・15日発行
●岩倉市ホームページアドレス
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

花ごよみ



[梅]

うめのはなしょうじょうさん かん び きょうろうせいせい そうしゅん ろう
梅花抄上三竿日 嬌鳥声々早春を弄す

いにしえより梅と言え、1年の初めに咲きほこり、ほのかな匂いが心をいやしてさわやかになり、引き締まる想いでとても尊ばれています。先人の歌などにも多く詠まれています。

今月は旧正月。梅は松竹梅の主役になっていますので、一枝と椿を一輪生けてみました。

鳥たちも枝に止まりかわいい声で草木の芽吹きに呼びかけています。一步一步前進して「災」を吹き飛ばしましょう。

岩倉市茶華道連盟

「声の広報」を用意しています。

●申込・問合せ 岩倉市社会福祉協議会(☎37-3135)
または、企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。

